



環境衛生



さらに詳しい情報は
東広島市ホームページをご覧ください。
<https://www.city.higashihiroshima.lg.jp/>



家庭ごみ

問 廃棄物対策課 ☎082-420-0926

市が収集する家庭ごみは家庭系ごみ指定袋(オレンジ色・紫色)を使用して、決められたごみステーションへ出してください。ごみの収集日は「家庭ごみ収集日程」, 詳しい別は「家庭ごみの出し方」・「ごみブック」でご確認ください。「家庭ごみ収集日程」・「家庭ごみの出し方」・「ごみブック」は市ホームページに掲載しています。

ごみの分別

● 西条・八本松・志和・高屋・黒瀬・福富・豊栄・河内 地区

処理施設	賀茂環境衛生センター (ごみ焼却施設)	賀茂環境センター (不燃ごみ処理施設)
所在地 電話番号	西条町上三永10766-1 ☎082-426-0820	黒瀬町国近10427-24 ☎0823-82-6499
受け入れる ごみの種類	● 燃やせるごみ ● 燃やせる粗大ごみ ● 新聞 ● 雑誌・雑がみ ● ダンボール	● 埋立ごみ ● 有害ごみ ● ペットボトル ● リサイクルプラ ● ビン・缶 ● 燃やせない粗大ごみ
受入可能日 開場時間	月～土曜日 (年末年始を除く) 8:30～17:00	月～土曜日 (年末年始・祝日を除く) 8:30～17:00

● 安芸津 地区

処理施設	竹原安芸津環境センター	竹原安芸津最終処分場
所在地 電話番号	竹原市吉名町2654 ☎0846-28-0163	安芸津町木谷1620-1 ☎0846-45-5241
受け入れる ごみの種類	● 燃やせるごみ ● 燃やせる粗大ごみ	● 埋立ごみ ● 有害ごみ ● ペットボトル ● リサイクルプラ ● ビン・缶 ● 新聞 ● 雑誌・雑がみ ● ダンボール ● 燃やせない粗大ごみ
受入可能日 開場時間	月～金曜日(年末年始・GWを除く) 8:30～12:00, 13:00～16:30	

共通項目

- ・東広島市に居住していることを確認するため、本人確認書類(免許証など)をご用意ください。
- ・ごみの種類ごとに正しく分別して、必ず指定袋に入れて搬入してください(新聞、雑誌、雑がみ、ダンボール、粗大ごみは除く)。
- ・市で処理できないごみ(タイヤ、農機具、バイク、薬品、油、塗料入り缶、各種リサイクル法対象品など)は、販売店にご相談ください。これらを分解してもセンターへは搬入できません。
- ・センター内では事故などに十分注意し、係員の指示に従い荷降しは搬入者自身が行ってください。

スマートハウス化支援補助金

問 環境対策課環境先進都市推進室 ☎082-420-0928

新たに住宅での新エネ・省エネ設備を設置する人に、次のとおり補助します。

補助対象設備	補助額
住宅用エネルギー管理システム(HEMS)	上限額 5万円(補助対象経費の2分の1)
太陽光発電システム	上限額 2万5,000円 (補助対象経費の20分の1)
定置用リチウムイオン蓄電システム(蓄電池)	上限額 10万円(補助対象経費の10分の1)
家庭用燃料電池システム(エネファーム)	上限額 10万円(補助対象経費の10分の1)
電気自動車充電設備(V2H)	上限額 10万円(補助対象経費の10分の1)
宅配ボックス	上限額 3万円(補助対象経費の2分の1)

申請方法

必要書類一式を環境対策課環境先進都市推進室に提出してください。申請の手引き、補助金交付申請書類などは環境対策課で配布しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

注意事項

・既に設置された設備は補助の対象になりません。補助対象設備を設置する前に申請してください。

環境衛生



家庭ごみ/スマートハウス化支援補助金/飼い犬

飼い犬

問 環境対策課 ☎082-420-0928

犬の登録・狂犬病予防注射

飼い犬の登録・狂犬病の予防注射は、狂犬病予防法により義務付けられています。登録は犬の戸籍のようなものです。死亡の届け出、登録事項変更の届け出についても必ず行ってください。

登録を申請	鑑札の交付	狂犬病予防注射	狂犬病予防注射済票交付の手続き	死亡届を提出
<p>登録は犬の生涯に一度です</p> <p>登録手数料 3,000円</p>		<p>年に1回(3月2日～翌年3月1日まで)</p> <p>予防注射を受けた場合、狂犬病予防注射済票交付の手続きをしなければ予防注射を受けたことにはなりません。</p> <p>注射代金 2,500円 交付手数料 550円</p>		<p>必要なもの</p> <p>鑑札・注射済票</p>
<p>登録手続きができる場所</p> <p>① 環境対策課 ② 各支所 ③ 市内の動物病院 ④ 狂犬病予防集合注射接種会場 (毎年4月に実施)</p>		<p>交付手続きができる場所</p> <p>① 市内の動物病院 ② 狂犬病予防集合注射接種会場 ③ 環境対策課(注射済票の交付のみ) ④ 各支所(注射済票の交付のみ)</p>		<p>提出先</p> <p>① 環境対策課 ② 各支所</p>
<p>飼い主が変わった・引越した</p> <p>登録事項の変更届を提出</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 東広島市に引越してきた場合は、以前の居住地の鑑札を窓口へ持ってきてください。 ● 犬を譲る場合は、鑑札や注射済票も一緒に渡してください。 				

